

村上 松平 議員

(一括質問方式)



- ①治水対策
- ②地方創生臨時交付金の使い道
- ③健康増進に向けた施策
- ④防犯対策
- ⑤農業の担い手確保

治水対策について

問 支流の内水対策の工程は。

答 本市における内水対策は、策定した「内水対策計画」で調査実施52地区のうち、対象目標とする10年確率規模の降雨により家屋の床上浸水が発生する地区が20地区あり、そのうち肱川水系河川整備計画での対策対象となる東大洲地区と白滝地区を除く18地区において、何らかの対策が必要との解析結果となっています。

この18地区は、一度に対策工事を実施することは困難ですが、浸水頻度や床上浸水家屋数の状況等により、順次対応することとしています。このため、現在は床上浸水家屋数の多い地区について、工法検討及び概算工事費の算出作業を行っています。

地方創生臨時交付金の使い道について

問 物価高騰による生活支援として非課税世帯への給付を提案するがいかがか。

答 非課税世帯への給付は、令和3年度住民税非課税世帯等5,779世帯に給付金を支給したほか、今年度、物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援として令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯にも給付金の支給が拡充されたことから、引き続き対象世帯へ10万円の支給手続を行っています。

4月に追加配分を受けた地方創生臨時交付金の大洲市への交付限度額2億1,119万6,000円の中で、まずは国の支援制度が届いていない中小企業、小規模事業者、農林水産業をはじめ、日常生活に不可欠なサービスを提供している事業者への経営支援や消費喚起策を中心とした対策を講じることが必要と考え予算を編成していますが、9月に政府の物価・賃金・生活総合対策本部が取りまとめた物価高騰対策

では、低所得の住民税非課税世帯に対する5万円の給付金支給や、地方創生臨時交付金の増額などが盛り込まれています。住民税非課税世帯への支援策について、国から対象者などの具体的な通知があれば、早急に実施できるよう準備を進め、低所得世帯の負担軽減に取り組んでいく考えです。

農業の担い手確保について

問 令和3年度から、新規就農者や6次産業化による起業を目指す移住者を確保するため地域おこし協力隊を活用しているが、活動状況と今後の計画は。

答 農林水産課で受け入れている地域おこし協力隊については、新規就農や6次産業化での起業などによる退任後の定住を目指し、令和3年9月より男性隊員が、令和4年5月より女性隊員が活動しています。具体的には、農家や地域への訪問、空き家、空き農地の調査、農業研修、青年農業者協議会の活動への参加などを通して、地域や住民、大洲の農業について知ることを主として、さらに独自に竹を用いたハウスや、大洲の植物を用いた商品開発、マルシェへの出店など新たな取組にも挑戦しているところです。

今後は、これまでの活動で得た情報や知識を生かし、就農する地域や栽培する作物の選択など、就農の準備を進めることとしており、令和6年度に男性隊員が、令和7年度に女性隊員が就農を予定しています。なお、具体的な活動内容は市のホームページにも掲載し、フェイスブックやインスタグラムを活用した情報発信のほか、定期的に地域おこし協力隊だよりを発行しており、農林水産課の窓口などに設置しています。



地域おこし協力隊の
活動内容(大洲市HP)

今後は、農業部門として、同時に最大3名までの受入れを予定しており、来年度に向けて募集を準備しています。また、担い手不足が深刻な林業及び漁業についても、地域おこし協力隊制度の活用を検討しつつ、1次産業の担い手確保のために様々な施策を展開していく考えです。